

經濟論叢

第(十二)卷 第二號

日本經濟と纖維産業（特に綿業）

……………植 場 鐵 三 1

排除説と補償説……………穂 積 文 雄 14

炭鉋国家管理における炭価・資材政策の検討

……………岡 田 賢 一 29

再生産の共通法則と經濟的範疇……………長 砂 実 45

書 評

重農主義研究の問題点

——横山正彦著『重農主義分析』批判——

……………河 野 健 二 59

昭和三十三年八月

京 都 大 學 經 濟 學 會

《書評》

重農主義研究の問題点

——横山正彦著『重農主義分析』批判——

河野健二

経済学史の研究は、さいきん経済史研究との相互連関において精力的に進められつつあるといえるだろう。こういう研究視角は、経済学史と経済史の双方を弱め合うのではなくて、かえって両者のそれぞれを豊富にし、特定の時代、特定の社会、そこにおける人間と社会の関係、理論と実践、政治と経済とのかかわりをするべく、具体的に、生きたものとして示す上に役立つ。スミスならスミス、ヒュームならヒュームをわれわれは数年以前よりも、はるかに具体的に、生きたものとしてつかみ、その理論の意味を深く理解することができるようになった。これは、たしかに戦後の研究が全体としてなしたとげた成果であらう。

こういう研究視角から、経済学の母国イギリスのみならず、フランスの経済学についても検討を加えようとする気運も起ってきた。ルソーについての羽鳥卓也氏の仕事、これから検討しようとする横山正彦氏の『重農主義分析』、それに桑原武夫編『ルソー研究』、同『フランス百科全書の研究』および私の『革命思想の形成』などを含ませてもらってもよいであろう。ところで、横山氏の『重農主義分析』であるが、この書物の狙いとするところについて、氏自身は次のように述べる。「重農主義学説とは、前期的商人―封建的地主の利益を代弁したものであって、『ごうも近代産業市民的内容を含むものではない』（高橋幸八郎）という見解が、有力な見解として支持され、わたしのまえに大きく立ちわだかまってきた。しかし、わたしは、それにはどうしても承服することができなかった。わたしが、自分の目で読んだケネーの著作からは、どうしてもそういうことはいえないと思った」（はしがき）。こういう問題関心から、『重農主義の真相』をつかもうとしたのが本書である。この問題関心についていうかぎり、私は横山氏に賛成である。しかし、問題はこうした関心にみちびかれて、氏が従来の重農主義研究をどれほど進めたか、理論的にも実証的にもどれだけのものをつけ加えたかという点にある。意図の正しさは、結果の有効性を決して保証するものではない。そこで、本書のなかみにたち入ることとしよう。

(1) 小林昇氏は、こういう研究方法を経済史と経済学史とのあいだの「試行錯誤的往反」と名づけられる。興味ある指摘である（岡氏「重農主義解體期の研究」跋）。

(2) 内田義彦編『古典経済学研究』上、所収「ルソー経済理論の構成」、羽鳥卓也『市民革命思想の展開』第五章。なお拙稿「フランス古典経済学の系譜」経済論叢八〇巻六号参照。

二

本書は三つの章から成る。第一章は「序論」で分析視角を定めようとしたものであり、第二章は「ケネーの農業資本主義論とその歴史的意義」と題する本書の中心論文であり、第三章「重農主義学説の基本性格」で全体的な総括と批判が行われる。各章とも、それぞれ分節をもつが、その紹介は省略する。ここでは、問題を大体、三点にしぼって、そのそれぞれにおける横山氏の主張点をあげ、これを批判することとしたい。その三点は、(一)ケネーの方法論、(二)ケネーの経済理論とその性格、(三)重農主義とフランス革命の関係である。

本書をひらいて、一見ただちに奇異に感ずることは、本書が「重農主義分析」と題されながら、まずフィジオクラート（ケネーの後継者たち）を除外して、ケネーの経済学だけを問題とし、つぎにはケネーの経済学から「経済表」およびそれ以後の

作品を除外して、もっぱら初期の作品にのみ焦点を合わすというやり方がとられていることである。こうして、ケネーの「百科全書」への寄稿論文たる「借地農論」と「穀物論」がもっぱら分析の対象とされる。ケネーとフィジオクラートを切りはなすことについては、一応の説明があるが、それについては後にふれることとして、ケネーの経済学を分析する上で「経済表」を重要視しないことについては充分な説明がない。ところで「経済表」こそ、周知のようにケネーの理論体系の総括であり、まさにケネーをケネーたらしめたものである。この点について立入った説明がないことは、何としても大きな欠陥であろう。

ケネーとフィジオクラートを区別する理由は、横山氏によると両者の方法論がちがうという点にある。「学説の創始者、樹立者であるケネーと、その学説の体系化―論理的整理につとめた学徒たちとは、思想や理論の基調においてはもちろん同一であったが、前者にあつては自然法哲学的であるよりは、むしろ言葉の真の意味において農業主義的であつたものが、後者においては、言葉の真の意味において農業主義的であるよりは、むしろ自然法哲学的であつた」というように理論の重点が「顛倒」していることが挙げられる。ここで「言葉の真の意味において農業主義的」といわれていることが何を指すかわかりにくい。後論との関係から見ると、どうやら経験主義的な経済把握という意味のようである。横山氏はケネーの経済分析がもっぱら、

経験と觀察を尊重する「実証的客観的な研究態度」に基礎をおいていることを強調し、フィジオクラートはこれに反して「抽象的演繹的」であるとするのであるが、この点には確かに賛成できない。というのは、この二つの態度は、ケネー自身の研究態度に本来的に含まれていたと私は見るからである。一般にどのような研究者にとっても、事実分析と理論構成を研究過程のなかに含まないものはないが、ケネーにおいてはこの二つの研究方法が矛盾的に併存しており、しかも彼がそれを矛盾として自覚しなかったこと、この点こそが特徴的である。横山氏は、ケネーの経験主義を証明するために、彼の医学論文のなかの文章をあげているが、しかしケネーは自然科学的認識と精神科学的認識とをはっきり区別して考えているのであって、このことはたとえば平田清明氏がケネーの「明証論」分析のなかで適確に指摘したところである。ケネーは、これを信仰と自然的知識の共存というかたちで示している。したがって、経済分析を行うに当って、ケネーが抽象的な推理や演繹はもちろん、形而上学的な、目的論的な思考法さえも拒否したと信するなんらの理由はない。また、横山氏は、ケネーにとっては政治や社会の問題は、「上部構造とまでもいいえないような、ほんの置物にすぎないものである」といわれるが、一体、ケネーは政治の問題を「ほんの置物」でしかないと考えていたであらうか。氏がケネーの経験主義の代表作と見られる「穀物論」のなかでもケネー

は「^{スタン}経済統治の格律」を示して、政治のあり方について根本的な批判を展開している。政治が「ほんの置物」だとしたら、どうしてこういうことがあり得たであらうか。自然法思想にしても、合法的専制主義論にしても、それらの思想のもつ抽象性、先驗性についてケネーの責任は比較的小くないというのが横山氏の主張であるが、むしろ私はケネーの二元論的な思考法こそあらかじめ明らかにしておくべきではなかったかと考える。そうしないから、横山氏の一切の不条理、あいまいさが生まれてきたのだと思う。

(1) 本書一八頁。なお二四頁にも同様の指摘がある。

(2) 「ケネーの『明証論』における感覚論と偶因論」『エコノミア』一九五〇年三号。なお、久保田明光「ケネー研究」第二章において、この問題は一層ふかく検討されている。

(3) 「明証論」を見よ。この論文は、「備地農論」と同年に発表されたものであるから無視するわけにはゆかない。さらに四〇年代に彼が書いた「自由論」にもすでに「自然的秩序」の思想がある。

(4) 本書二〇頁。

三

つぎに、経済理論の問題に入らう。さきに述べたように、横

山氏は主として百科全書の二論文を重視するのであるが、それらを検討することによって結局、氏が強調するのはケネーの理論が「農業資本主義論」だということにつく。氏は「これまでのケネー理解とはまったく根本的に異なる、筆者独自の見解である」とことわりながら、ケネーにおいて明らかに「農業利潤が、剰余生産物―剰余価値たる『純生産物』(product net)の一部分(地代との分割部分)として把握され、そして、農業資本の蓄積、したがってまた、農業における拡大再生産のファウンドとして把握されている」と指摘する。

つまり、簡単にいうところである。「借地農論」「穀物論」でケネーは、個別経営の分析を行い、経済計算を展開しているが、それをあとづけて見ると、借地農はその前貸した費用部分をこえる所得(つまり利潤)を受取ることになる。この所得部分は、地代として地主の懐に入るものと計算されてはいないから、したがって「純生産物」は、地代と利潤とにわかれることとなる。ケネーは、地主的利益だけを考えているなどといわれるが、これは直接に私の説を指している、そうではなくて重点は借地農―農業資本家の擁護にあるのだということになる。この最後の論点はあと廻しにして、ケネーが利潤を把握しているかどうかという点をまず検討しよう。

ケネーが借地農の前貸し部分をこえる超過分を、利得(gain)または利潤(profit)としてとらえていることは事実である。

しかし、この部分は、ケネーが「存在を維持していくための利得」(gain pour subsister)とわざわざ書いていることで明らかのように、借地農の生活費にあてられるものである。ところが、横山氏は、もちろん生活費も含まれるが、しかしそれは「フェルミエがフェルミエとしての存在を維持していくために必要なフェルミエの取得分、すなわち、利潤を意味しているものと、わたしは解する。」(傍点は引用者)という。もし、そうならこの取得分は、借地農の資本蓄積にあてられ、拡大再生産が可能になるはずであるが、その点はどうかというところ、横山氏はその通りだと答える。その有力な証拠として、「第一経済問題」から次のような文章が引用される。「フェルミエは、かれらの賃貸借契約の更新にいたるまで、この賃貸借契約期間中における、生産物価格のたえざる増大によって利益をあげる。そして、この利得は、農業を拡大し改良する必要がある国民にとって、もつとも有利な、もつとも有益な、もつとも必要なものである。……フェルミエの取得する利得は、経営上の富を増大し、農業の大きな利益となる。そして、富裕なフェルミエ(の数)をふやすこれらの利得は、賃貸借契約の更新期において、かれらの間により大きな競争をひきおこす。そして、このことは、この場合、地主や君主に純生産物の……全部的回収を保証する。」この引文から、借地農の資本蓄積―拡大再生産を結論することは、何としても無理である。というのは、借地農の

利益がふえるのは、借地期間中だけであり、その借地期間はケネーによるとわずかに二カ年にすぎない。借地契約の更新期には、この引用文にも明記されているように、純生産物は地主と君主による「全部的回収」の対象となる。また、契約期間中に、たとひ利潤が増大しても、それが拡大再生産にあてられるとは、ここではない、われていない。ただ、それは借地農の数を増し、これらの競争を増すといわれているにすぎない。だから、借地農のうる利得は、本質的には、やはりマルクスがすでに指摘しているように、「より高級の労働賃銀」以上のものではないと理解しなければならぬ。横山氏は、いたるところでマルクスを引用するけれども、肝心のところでマルクスから逸脱されたように思われる。

ケネーは、事実上では、たしかに農業における資本家的な関係をとりえており、資本家的借地農業者の姿態を明瞭にえがいている。しかし彼が理論的に地代と区別される利潤をつかんでいるかといえはそうではない。彼は理論的にはこの問題を剰余価値―地代としてとりえているのである。感覚的に目の前に見ていることと、それを理論的につかんでいることは別なのである。だから、横山氏もケネーが範疇としての利潤を認めていないことを告白しなければならぬのだ。ケネーが範疇としての利潤を認めていないことが明らかだとしたら、横山氏はなぜ「筆者独自の見解」などという必要があったのだらうか。農民

が純生産物の一部を受取ってそれを自己の生活費にあててことは、借地農であらうと、折半小作農であらうと同じことで、至極あたり前のことでしかないと思われは考えられる。

以上のような分析の帰結として、横山氏はケネーの階級的基盤について次のようにいう。それは「地主または農業資本家のいずれか一方の利益を単一に代表したものではなく、その共通利害を代表したものといわなければならないであらう。」しかし、すぐつづけていう。「が、しかし、ここに、地主―借地農業家両者の利害の統一的代弁といっても、それはけっして両者が単純に等しい比重で結合している意味ではなく、「土地所有の外見的讃美は、その経済的否定に、また資本主義的生産の確認」(マルクス)に通じているということ」に注意すべきである。横山氏は、借地農に重点をおく地主―借地農連合勢力といったものを考えているようである。氏は重農主義を「地主イデオロギー」だとする私の考えを軽蔑的に扱われるが、しかし上米述べたところから私は重農主義を「地主的改革の体系」として理解することの不都合さを感じるところか、ますます自説の正当さを確信するにいたったといつてよい。もし、私の説が間違っているのなら、横山氏はなぜ連合勢力の一翼に突如として地主を入れこんだりするのだらうか。まことに不可解であり、不徹底であるといわねばならない。この点については、なお多く述べるべきことをもつけれども、紙数の関係から次の論

点に移らざるを得ない。

- (1) 本書 一九頁。
- (2) 一五六頁。この点について、私は一度、答えたことがある。拙著『革命思想の形成』一部三章参照。
- (3) 一二四頁。
- (4) 一二頁。
- (5) 『剰余価値学説史』向坂訳、一部、五四頁。
- (6) 一二九頁。
- (7) 一五八—一五九頁。
- (8) わが国の大部分のマルクス主義者は、「地主」封建的」という公式のトリコになっている。ここから、いわれなき地主恐怖症が発生するが、地主はたとい近代地主でなくとも、れっきとしたブルジョア身分であり、封建的生産関係の代表者ではあり得ない。

四

さいごに、重農主義とフランス革命の關係を見よう。横山氏は、フランス革命までの基礎過程において、資本家的農業経営者が現実にとれほど利潤をあげてきたかを確かめようという狙いをもって、一八世紀初頭いろいろの穀物価格、貨幣地代、地価の変動を検討している。この狙いは、きわめて興味ぶかい。しかし、主としてラブルースに依拠したこの検討は、残念ながら

横山氏の希望をまったく裏切っている。というのは、穀物価格はなるほど全般的に騰貴しているが、しかし貨幣地代の上昇カーブは、穀物価格の上昇にやや遅れながら、しかし上昇の度合いははるかに大きく、革命に近づくにつれて一層たかい騰貴率を示しているのである。このことは、革命までの穀物政策が、借地農ではなくて、地主の利益に帰着したことのみらかな証拠である。しかも、その穀物政策は、まさに重農主義者の推進したものであった。横山氏は、この結果にたいして、これはラブルースの「文字どおりの推論」にすぎないとして、借地農業者もまた利益を得たにちがいないという氏自身の「推論」をくだしているが、説得的ではない。たとえば、地代の騰貴は、借地農の利潤部分にくい込んだのではなくて、農業労働者の実賃賃銀の切り下げによつて可能となったのだらうというが、これが利潤の増大を説明する論理となり得ないことは明らかである。

重農主義がフランス革命にどのような影響をあたえたかという興味あるテーマについては、一七八六年の英仏通商条約について若干の指摘があるだけで、革命期の分析は今後の課題として残されている。ただ、「フランス革命の勝利は、同時にまた、「新しい農業」(l'agriculture nouvelle)の勝利であった」とあるのは、もしケネー的な「大農経営」が勝利したという意味ならば、簡単にそうはいえない。そうでないことについて、農業史研究者の意見はほとんど一致していることを指摘しておく

う。いま一つ、横山氏は「人民の友」マラーにおいてもまた「重農主義學說の基本線はほとんど全面的に肯定されていた」と主張するが、マラーの著作および活動経歴を知る者にとって、全然こういうことはあり得ない。革命を通じてのマラーの敵対物は、まさに重農主義者のデュボン・ド・ヌムール、ミラボー、ラファイエットなどであり、彼は大経営ではなく、小農民的な「自由」のためにたたかったのである。横山氏の引用するマラーの言葉は、マラー自身がことわっているように、ルネ・ジラルダンの著作の要約として書かれたものであり、また同じ文章のなかに小農主義の主張が明確に示されていることにも注意しなければならない。

さいごに、横山氏は高橋幸八郎氏および私の重農主義の見方のなかに、レーニンの「二つの途」の理論が採用されているとして、それについて論評している。横山氏は、「二つの途」はレーニンの時期にのみあり得たのであって、フランス革命期には重農主義だけが近代的進化を代表したのであり、これに對立したものは小農民の「前資本主義」あるいは「反資本主義」であつたという。ここには二重の誤解があると私は考える。つまり、レーニンの時期にレーニンが農民革命の主体勢力として注

目した農民層は、そのイデオロギーとして明らかに「反資本主義」的なナロードニキ主義に浸透されているという事実があること、第二にフランス革命においても、そこに階級闘争があるかぎり、近代的進化の内容をめぐる敵対関係が存在するのであつて、単にイデオロギーの形態が古いからということ、この問題を無視することはできないということ。この二点を横山氏は理解しようとしていない。

以上、横山氏の新著をめぐって、率直な私の批判点を述べてきた。重農主義については、なお今後の検討にまたねばならない多くの問題が残されていることを本書を通じて改めて痛感させられた。その点で、この書物は考えさせる多くの論点を呈示していると思う。今後、横山氏もそうだろうが、私もまた一層検討を深めたいと考える。この一文がそのための何らかのしげきになりうるならば幸いである。一九五八・六・二三

- (1) 本書一七四頁。
- (2) 二〇一頁。
- (3) Marat: *Textes choisis*, pp. 104~108.
- (4) 二二一頁。